金融庁
受 -5.6.28 受
総合政策局総務課

DRIV

Global X Autonomous & Electric Vehicles ETF
グローバルX 自動運転&EV ETF

運用報告書（全体版）

2022年11月30日に終了する計算期間

免責事項

この運用報告書はグローバルXファンズの2022年11月30日付Annual Reportの記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、この運用報告書および上記Annual Reportとの間に齟齬が生じた場合、上記Annual Reportが優先されることにご留意下さい。

（注） 1. 本書に記載の「ドル」または「$」という用語は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指す。また、本書に記載の金額のうち通貨単位の記載がないものは、別段の記載がある場合を除きその通貨単位は米ドルである。

2. 本書において、米ドルの円貨換算は、2023年6月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場仲値（1米ドル＝139.43円）による。別段の記載がある場合を除き、かかる計算から生じる金額につき、1円または1百万円未満の端数を四捨五入する。なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務諸表を構成するものではない。

2023 年 6 月 28 日

金融庁長官　殿

発行者

受益証券発行者名	グローバルXファンズ (Global X Funds)
代表者の役職氏名	プレジデント ルイス・ベルガ (Luis Berruga, President)
本店の所在地	ニューヨーク州 10022、ニューヨーク、レキシントン・アベニュー600 (600 Lexington Avenue, New York, New York 10022)
代理人の氏名又は名称	弁護士　樋　口　　航
代理人の住所又は所在地	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
事務連絡者氏名	弁護士　樋　口　　航
事務連絡場所	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
電話番号	(03)6775-1142

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

目　次

本書の記載事項の説明 …… 4
ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査） …… 6
投 資 一 覧 …… 9
貸借対照表 …… 13
損益計算書 …… 14
純資産変動計算書 …… 15
財務ハイライト …… 16
財務諸表に対する注記 …… 17

本書の記載事項の説明

1. ファンドの仕組み

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」を参照。

2. 計算期間中における資産の運用の経過

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「財務ハイライト」等を参照。なお、2022 年 11 月 30 日終了の計算期間中の本ファンドのシェア 1 口当たりの純資産価額は以下のとおりであり、また当該計算期間中に支払われた配当の総額はシェア 1 口当たり 0.149834 ドル（21 円）であった。

通貨	2021 年 12 月 30 日	2022 年 1 月 31 日	2022 年 2 月 28 日	2022 年 3 月 31 日	2022 年 4 月 29 日	2022 年 5 月 31 日	2022 年 6 月 30 日	2022 年 7 月 29 日	2022 年 8 月 31 日	2022 年 9 月 30 日	2022 年 10 月 28 日	2022 年 11 月 30 日
ドル	30.54	28.18	27.50	27.64	24.19	24.94	21.47	24.04	23.60	20.22	21.32	22.89
円	4,258	3,929	3,834	3,854	3,373	3,477	2,994	3,352	3,291	2,819	2,973	3,192

3. 運用状況の推移

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「財務ハイライト」等を参照。

4. ファンドの経理状況

「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」、「財務ハイライト」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

5. 信託報酬その他の手数料等

「損益計算書」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

6. 計算期間の末日における純資産額計算書

「貸借対照表」および「純資産変動計算書」等を参照。

7.　投資の対象とする有価証券等の主な銘柄

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「投資一覧」等を参照。

ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）

グローバルX 自動運転&EV ETF

グローバルX 自動運転&EV ETF（以下「本ファンド」という。）は、ソラクティブ・自動運転&EV・インデックス（Solactive Autonomous & Electric Vehicles Index）（以下「対象インデックス」という。）の価格およびイールドのパフォーマンス（手数料および費用控除前）に一般的に連動する投資成果を提供することを目指す。本ファンドは、パッシブ運用を行っている。つまり、投資アドバイザーは、後退している市場において防衛的なポジションを模索しない。本ファンドは、原則として対象インデックスを完全に複製することを目指す。

対象インデックスは、対象インデックスの提供者であるソラクティブ・アーゲー（Solactive AG）により定められるとおり、電気自動車／ハイブリッド車、その部品および材料、自律走行技術ならびに輸送用ネットワーク接続型サービスを製造、生産または制作する企業を含む、電気自動車および／または自律走行車の開発に携わる企業（以下「自動運転&EV 関連企業」と総称する。）へのエクスポージャーを提供するよう設計されている。

2022 年 11 月 30 日に終了する 12 か月間（以下「報告期間」という。）において、対象インデックスが 24.11%下落した一方で、本ファンドは 24.25%下落した。本ファンドの純資産額は 2021 年 11 月 30 日時点で、一口当たり 30.41 ドルであり、2022 年 11 月 30 日時点において同 22.89 ドルで報告期間を終了した。

報告期間中、最もリターンが高かったものは、ATI Inc および Pilbara Minerals Limited であり、それぞれ 114.26%と 69.28%のリターンであった。最もパフォーマンスが低調だったものは、Romeo Power, Inc および XPeng, Inc であり、それぞれ-82.37%と-80.35%のリターンであった。

報告期間中の本ファンドは、投入原価の上昇、サプライチェーンの混乱、および自動車販売全体の低迷により、マイナスのリターンとなった。報告期間中、リチウム、ニッケルその他電気自動車用バッテリー材料の価格の上昇により、収益率が圧迫され、自動車メーカーに対する市場心理も悪化した。自動運転&EV 関連企業は、価格を引き上げ、コスト上昇を顧客に転嫁することができたが、その大半において、マージンの縮小を避けるには不十分であった。投入原価およびリードタイムも、ウクライナでの紛争や中国の新型コロナウイルス感染症関連のロックダウンといった地政学的な事象による悪影響を受けた。中国による「ゼロ・トレランス」の新型コロナウイルス感染症政策は、厳格なロックダウンが一部の自動運転&EV 関連企業の生産能力を低下させたため、報告期間の前半において電気自動車（以下「EV」という。）の納品に特に影響を及ぼした。他方で、EV の販売は堅調であったが、コスト上昇や景気後退の見通しから、自動車販売は全体として減少となった。そのため、本ファンドが保有する従来の自動車メーカーの業績はさまざまであった。報告期間中の本ファンドのセクター別の平均配分は、一般消費財が約 35%、情報技術が約 29%、資本財が約 18%であった。地域別の平均分配は、米国が 58%であり、日本が 10%、中国が 6%と続いた。

2022 年 11 月期平均年間トータル・リターン		
1 年	3 年	運用開始からの年平均*

	純資産額	時価	純資産額	時価	純資産額	時価
グローバルX 自動運転&EV ETF	-24.25%	-23.89%	18.07%	18.36%	10.81%	10.99%
ソラクティブ・自動運転&EV・インデックス	-24.11%	-24.11%	18.46%	18.46%	11.03%	11.03%
MSCI ACWI インデックス（Net）	-11.62%	-11.62%	6.63%	6.63%	6.56%	6.56%

投資額 10,000 ドルの成長推移（純資産額ベース）

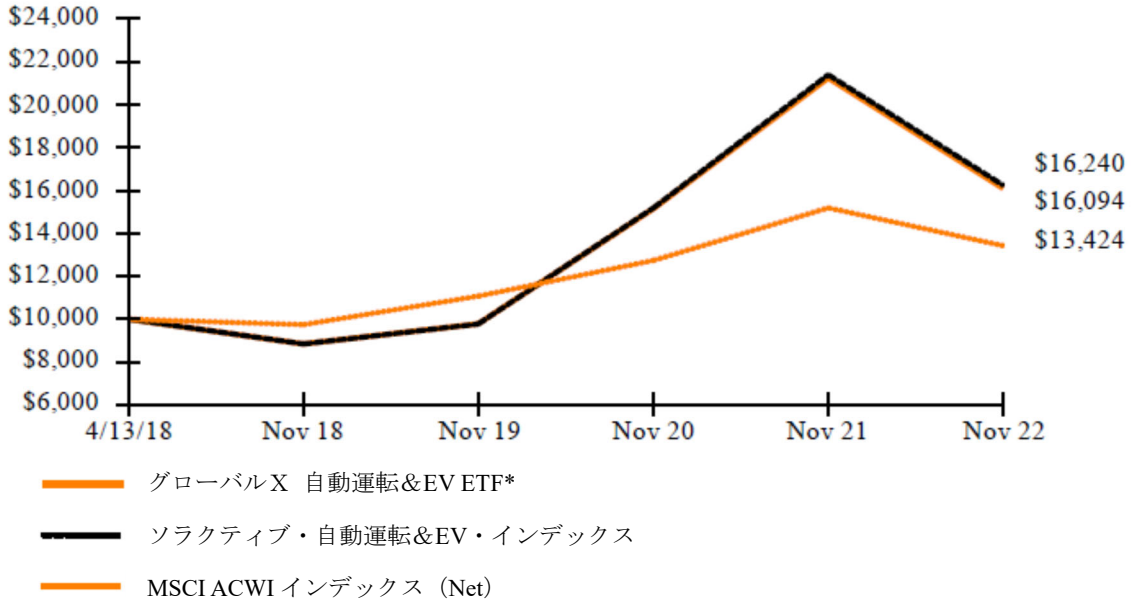

**本ファンドは、2018 年 4 月 13 日に運用を開始した。*

MSCI ACWI（Net）（オール・カントリー・ワールド・インデックス）インデックスは、先進国および新興国の株式市場のパフォーマンスを測定するよう設計された浮動株調整後の時価総額加重インデックスである。

本書で引用する実績データは、過去の実績であり、本ファンドに対する投資のリターンおよび価額は変動し、売却時には、その価値が当初の費用を下回ることがある。過去の実績は、将来のパフォーマンスを一切保証しておらず、本ファンドの将来の結果を表しているものとみなされるべきではない。本ファンドのパフォーマンスは、すべての配当およびキャピタル・ゲインの再投資を前提としている。インデックスのリターンは、配当の再投資を前提としているが、本ファンドとは異なり、手数料および費用を考慮していない。かかる手数料および費用をインデックスのリターンに含めた場合、パフォーマンスは低下する。インデックスそのものには直接投資できないことに留意されたい。

上記期間におけるパフォーマンス数値は、契約上の報酬免除および／または費用の償還を反映している場合がある。報酬の免除および／または費用の償還（該当する場合）がなかった場合には、リターンはさらに低くなることとなる。

本ファンドが規定の目的を達成する保証はない。

本ファンドの保有銘柄および配分は、変更される場合があり、個別の銘柄の購入を推奨するものとはみなされない。

上記のグラフおよび表は、本ファンドの分配、または本ファンドのシェアの償還もしくは売却に関してシェア保有者が支払う税金の控除前のものである。

上記の比較対象インデックスの定義を参照。

投 資 一 覧

グローバルX 自動運転＆EV ETF（DRIV）

2022 年 11 月 30 日

セクター比重割合（未監査）†

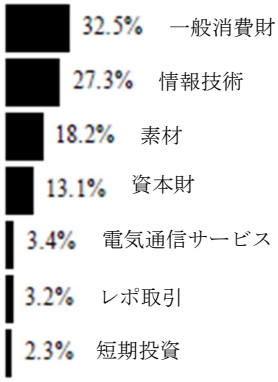

† セクター比重割合は、投資の市場価格総額に基づいている。投資総額は、該当する場合には、オプション、先物取引、先渡契約、およびスワップ契約などのデリバティブを除く。

銘柄	株式数／額面金額	価額
普通株式 – 98.5%		
オーストラリア – 5.7%		
情報技術 – 1.0%		
Novonix* (A)	5,772,911	8,660,082
素材 – 4.7%		
Allkem*	1,294,513	11,833,635
IGO	1,290,583	13,310,237
Pilbara Minerals*	5,317,676	16,595,368
素材合計		**41,739,240**
オーストラリア合計		**50,399,322**
カナダ – 2.6%		
資本財 – 0.8%		
Ballard Power Systems* (A)	1,193,005	7,277,330
情報技術 – 0.8%		
BlackBerry*	1,452,440	7,073,383
素材 – 1.0%		
Standard Lithium* (A)	1,956,434	**8,557,685**
カナダ合計		**22,908,398**
チリ – 2.3%		
素材 – 2.3%		
Lundin Mining	1,499,714	9,159,572
Sociedad Quimica y Minera de Chile ADR	112,376	11,143,204
チリ合計		**20,302,776**
中国 – 7.7%		
電気通信サービス – 1.1%		
Baidu ADR*	87,230	**9,473,178**
一般消費財 – 2.8%		
Geely Automobile Holdings	4,429,000	6,457,244
Nexteer Automotive Group	11,627,000	7,611,809
NIO ADR*	557,153	7,120,415
XPeng ADR, Cl A* (A)	342,543	3,702,890
一般消費財合計		**24,892,358**
情報技術 – 3.0%		
indie Semiconductor, Cl A* (A)	1,434,733	11,779,158
NXP Semiconductors	82,358	14,481,831
情報技術合計		**26,260,989**
素材 – 0.8%		
Ganfeng Lithium Group, Cl H	877,333	**7,620,675**

銘柄	株式数／額面金額	価額
中国合計		**68,247,200**
フランス – 2.4%		
一般消費財 – 2.4%		
Faurecia*	507,883	8,238,979
Renault*	364,194	13,053,535
フランス合計		**21,292,514**
ドイツ – 3.8%		
一般消費財 – 2.0%		
Continental	134,205	7,915,221
Vitesco Technologies Group*	177,225	9,215,262
一般消費財合計		**17,130,483**
情報技術 – 1.8%		
Infineon Technologies	499,874	16,223,258
ドイツ合計		**33,353,741**
イスラエル – 1.3%		
情報技術 – 1.3%		
Innoviz Technologies* (A)	2,107,885	**11,319,343**
日本 – 9.9%		
一般消費財 – 7.4%		
Denso	196,714	10,592,726
Honda Motor	496,517	11,941,458
Nissan Motor	2,445,265	8,607,669
Panasonic Holdings	1,249,250	11,405,651
Toyota Motor	1,581,228	22,782,420
一般消費財合計		**65,329,924**
資本財 – 2.5%		
GS Yuasa	507,241	7,855,438
Hitachi	276,400	14,457,816
資本財合計		**22,313,254**
日本合計		**87,643,178**
ルクセンブルク – 1.1%		
素材 – 1.1%		
APERAM	309,590	**9,499,364**
オランダ – 0.9%		
情報技術 – 0.9%		
TomTom*	1,071,106	**8,475,545**
シンガポール – 1.4%		
情報技術 – 1.4%		
STMicroelectronics	331,303	**12,299,351**
韓国 – 2.0%		
一般消費財 – 2.0%		
Hyundai Motor	72,633	9,307,334
Kia Motors	160,609	8,354,079
韓国合計		**17,661,413**
英国 – 1.0%		
素材 – 1.0%		
Johnson Matthey	340,760	**8,477,404**
米国 – 56.4%		
電気通信サービス – 2.6%		
Alphabet, Cl A*	223,849	**22,606,511**
一般消費財 – 16.4%		
American Axle & Manufacturing Holdings*	1,049,973	10,930,219
Aptiv*	120,954	12,902,163
Ford Motor	1,155,572	16,062,451
General Motors	414,285	16,803,400
Gentherm*	143,306	10,259,276
Lear	69,378	10,007,083
Lucid Group* (A)	473,437	4,800,651
Luminar Technologies, Cl A* (A)	1,361,655	10,430,277
QuantumScape, Cl A* (A)	852,606	6,386,019
Stellantis	910,097	13,955,070
Tesla*	105,164	20,475,431
Visteon*	77,921	11,438,803
一般消費財合計		**144,450,843**
資本財 – 10.5%		
Bloom Energy, Cl A*	473,975	10,090,928

財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。

銘柄	株式数／額面金額	価額
EnerSys	143,797	10,868,177
Honeywell International	96,851	21,263,637
Hyster-Yale Materials Handling	250,438	7,332,825
ITT	131,911	11,149,118
Microvast Holdings* (A)	3,631,275	7,952,492
Nikola* (A)	1,543,060	4,042,817
Plug Power*	499,538	7,972,626
Westinghouse Air Brake Technologies	119,739	12,104,416
資本財合計		**92,777,036**
情報技術 – 18.6%		
Ambarella*	129,052	9,575,658
Apple	171,354	25,365,533
CEVA*	236,492	6,425,488
Coherent*	185,278	6,794,144
Intel	667,164	20,061,622
Microsoft	98,544	25,142,516
MicroVision* (A)	1,660,416	5,031,060
NVIDIA	164,332	27,809,904
ON Semiconductor*	203,093	15,272,594
QUALCOMM	183,711	23,237,604
情報技術合計		**164,716,123**
素材 – 8.3%		
Albemarle	54,907	15,263,597
ATI*	366,017	11,167,179
Cabot	130,036	9,573,250
Carpenter Technology	296,932	12,192,028
Livent*	413,152	11,564,124
Piedmont Lithium* (A)	238,210	13,735,189
素材合計		**73,495,367**
米国合計		**498,045,880**
普通株式総額		
(取得費: $1,106,130,691)		**869,925,429**
優先株式 – 1.3%		
ドイツ – 1.3%		
一般消費財 – 1.3%		
Volkswagen(B)		
(取得費: $17,976,508)	82,186	**11,838,778**
短期投資(C)(D) – 2.4%		
Fidelity Investments Money Market Government Portfolio, Cl Institutional, 3.600%		
(取得費: $21,511,226)	21,511,226	**21,511,226**
レポ取引(C) – 3.4%		
BNP Paribas		
2022 年 11 月 30 日現在 3.730%、2022 年 12 月 1 日に再取得予定、再取得価額: $29,901,992 (U.S. Treasury Obligations に担保され、額面価額は$1,511,012 から$3,773,707、1.625%から 2.500%、2024 年 5 月 15 日から 2031 年 5 月 15 日、時価総額は$30,710,325)		
(取得費: $29,898,894)	29,898,894	**29,898,894**
投資総額 – 105.6%		
(取得費: $1,175,517,319)		**933,174,327**

割合は純資産 883,478,306 ドルに基づく。

* *非収益性証券*

(A) 証券またはその持ち高の一部は、2022 年 11 月 30 日現在、貸し付けられている。

(B) 現在、定まった利率は存在しない。

(C) 証券は、貸付証券からの現金担保で購入された。

(D)投資一覧記載の利率は、2022 年 11 月 30 日現在の 7 日間の実効利回りである。

以下は、価額で計上される本ファンドの証券の評価に際し、2022 年 11 月 30 日現在に用いられたインプットのレベルの概要である。

証券投資	*レベル 1*	*レベル 2*	*レベル 3*	*合計*
普通株式	*$ 869,925,429*	*$ —*	*$ —*	*$ 869,925,429*
優先株式	*11,838,778*	*—*	*—*	*11,838,778*
短期投資	*21,511,226*	*—*	*—*	*21,511,226*
レポ取引	*—*	*29,898,894*	*—*	*29,898,894*

財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。

証券投資総額	*$ 903,275,433*	*$ 29,898,894*	*$ —*	*$ 933,174,327*

「—」と記載されている場合、その額が0 ドルまたは四捨五入して0 ドルであることを表している。

貸借対照表

2022 年 11 月 30 日

	グローバルX 自動運転&EV ETF
資　　産	
投資（取得費）	$1,145,618,425
現先取引（取得費）	29,898,894
外国通貨（取得費）	244,957
投資（評価額）	$903,275,433*
現先取引（評価額）	29,898,894
現金	226,675
外国通貨（評価額）	244,022
未収配当金、未収利息および未収証券貸付収入	1,500,785
還付請求額の受取勘定	217,784
現物契約に関する未実現増価	1,418
売却された投資有価証券の受取勘定	—
ブローカーからの未収入金	11,333
資産合計	935,376,344
負　　債	
返還義務のある有価証券担保借入金	51,410,120
投資顧問に対する支払勘定	481,356
購入された投資有価証券の支払勘定	—
償還されたキャピタル・シェアの支払勘定	—
外国通貨当座借越	—
現物契約に関する未実現減価	—
現金当座借越	—
カストディアンに対する負債	1,372
ブローカーに対する負債	5,190
負債合計	51,898,038
純 資 産	**$883,478,306**
純 資 産	
払込資本	$1,202,121,762
分配可能収益（損失）合計	(318,643,456)
純 資 産	**$883,478,306**
発行済受益権シェア（授権数の制限なし－無額面）	38,590,002
シェア 1 口当たり純資産価額、売出価格および償還価格	$22.89

*　貸付証券の市場価格 53,494,426 ドルを含む。

損益計算書

2022 年 11 月 30 日終了の計算期間

	グローバルX 自動運転＆EV ETF
投資利益	
受取配当金	$14,521,569
受取利息	5,428
証券貸付収入	2,227,553
外国源泉徴収税の控除額	(1,407,230)
投資利益合計	15,347,320
監督および管理報酬(1)	7,360,072
税費用	2,855
保管報酬(2)	2,310
費用合計	7,365,237
正味投資利益	7,982,083
正味実現利益（損失）の内訳	
投資(3)	(9,593,816)
外国通貨取引	(201,941)
正味実現利益（損失）	(9,795,757)
未実現増価（減価）の正味変動額の内訳	
投資	(338,567,562)
外国通貨換算	(4,275)
未実現増価（減価）の正味変動額	(338,571,837)
実現および未実現の正味利益（損失）	(348,367,594)
運用による純資産の正味増加（減少）	$(340,385,511)

(1) 監督および管理報酬は、アドバイザーにより提供される投資顧問サービスに対して本ファンドが支払う報酬を含む、監督および管理費用を反映したものである。（財務諸表に対する注記の注記 3 を参照のこと。）

(2) 財務諸表に対する注記の注記 2 を参照のこと。

(3) 現物償還から生じた実現利益（損失）を含む。（財務諸表に対する注記の注記 4 を参照のこと。）

純資産変動計算書

	グローバルX 自動運転&EV ETF	
	2022 年 11 月 30 日終了 計算期間	**2021 年 11 月 30 日終了 計算期間**
運用		
正味投資利益	$7,982,083	$2,906,179
正味実現利益（損失）	(9,795,757)	80,701,523
未実現増価（減価）の正味変動額	(338,571,837)	75,907,068
運用による純資産の正味増加（減少）	(340,385,511)	159,514,770
分配	(6,444,185)	(2,137,703)
キャピタル・シェア取引		
発行済	351,709,374	1,323,971,188
償還済	(444,947,400)	(293,724,764)
キャピタル・シェア取引による純資産の増加（減少）	(93,238,026)	1,030,246,424
純資産の増加（減少）合計	(440,067,722)	1,187,623,491
純資産		
期首	1,323,546,028	135,922,537
期末	$883,478,306	$1,323,546,028
シェア取引		
発行済	12,430,000	48,040,000
償還済	(17,360,000)	(10,770,000)
シェア取引による発行済シェアの正味増加（減少）	(4,930,000)	37,270,000

財務ハイライト

記載期間を通じた発行済シェア 1 口についての要約データ

グローバルX 自動運転&EV ETF	2022 年	2021 年	2020 年	2019 年	2018 年[1]
期首純資産額（$）	30.41	21.75	14.15	13.26	15.00
正味投資利益（$）*	0.19	0.09	0.11	0.22	0.11
投資に関する実現および未実現の正味利益（損失）（$）	(7.56)	8.65	7.61	1.11	(1.85)
運用による合計（$）	(7.37)	8.74	7.72	1.33	(1.74)
正味投資利益による分配（$）	(0.13)	(0.08)	(0.12)	(0.44)	—
キャピタル・ゲインによる分配（$）	(0.02)	—	—	—	—
資本の払戻し（$）	—	—	—	—	—
分配による合計（$）	(0.15)	(0.08)	(0.12)	(0.44)	—
期末純資産額（$）	22.89	30.41	21.75	14.15	13.26
トータル・リターン（%）**	(24.25)	40.22	54.98	10.61	(11.60)
期末純資産（単位：1,000 ドル）	883,478	1,323,546	135,923	14,855	15,248
平均純資産に対する費用の比率（%）	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68†
平均純資産に対する正味投資利益の比率（%）	0.74	0.33	0.67	1.67	1.21†
ポートフォリオ・ターンオーバー比率（%）††	34.76	18.17	13.76	31.26	23.57

* シェア 1 口当たりのデータは、平均シェア方式を用いて計算されている。

** トータル・リターンは当該期間のものであり、年換算されていない。記載のリターンは、本ファンドの分配または本ファンドの償還につきシェア保有者が支払う税金控除を反映していない。

† 年換算されている。

†† ポートフォリオ・ターンオーバー比率は当該期間のものであり、1 年に満たない期間については、年換算されていない。現物譲渡は含まれていない。

[1] 本ファンドは、2018 年 4 月 13 日に運用を開始した。

「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。

財務諸表に対する注記

1. 設立

グローバルXファンズ（以下「本トラスト」という。）は、2008 年 3 月 6 日にデラウェア州の制定法上の信託として設立された。本トラストは、1940 年投資会社法（その後の改正を含め、以下「1940 年法」という。）に基づき、オープンエンド型の運用投資会社として登録されている。2022 年 11 月 30 日現在、本トラストは 112 のポートフォリオを保有し、その内 100 のポートフォリオが運用されている。本書に含まれる財務書類および関連する注記は、グローバルX 自動運転&EV ETF（以下「本ファンド」という。）に関するものである。本ファンドは、1940 年法上の非分散型ファンドとしての分類を選択している。

2. 重要な会計方針

以下は、本ファンドが従う重要な会計方針の概要である。

見積りの利用

本ファンドは、米国の財務会計基準審議会がトピック 946 において発行した会計報告指針を採用する投資法人である。米国で一般に認められた会計原則（以下「米国 GAAP」という。）に従って財務諸表を作成するには、経営陣は、財務諸表の日付現在の資産および負債の計上額ならびに偶発資産・負債の開示内容や、報告期間中の業務による純資産の増加および減少の計上額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行う必要がある。実際の結果はこうした見積りと大きく相違することがある。

資本の払戻しの見積り

本ファンドが投資先のマスター・リミテッド・パートナーシップ（以下「MLP」という。）および不動産投資信託（以下「REIT」という。）への投資から受け取る分配金は、原則として利益および資本の払戻しからなる。本ファンドは、投資収益および資本の払戻しを、該当する分配金を受領した時点における見積りに基づいて計上する。その見積りは、MLP、REIT および業界のその他情報源から入手可能な過去の情報に基づくものである。見積りは、MLP および REIT の税務申告期間の終了後に MLP および REIT から受領する情報に基づいて事後的に更新される場合がある。

有価証券の評価

相場が随時利用可能な証券取引所もしくは市場に上場している、または株式店頭市場機械化システムに登録されている有価証券（NASDAQ株式市場（以下「NASDAQ」という。）で取引されている有価証券を除く。）は、店頭取引の有価証券を含め、主要な証券取引所または取引が行われている（国内外の）取引所での最終の（または、有価証券の主たる取引が通常その時刻に開始する場合、東部標準時午後 4 時頃に）成立した取引価格で、あるいはそのような成立した取引価格の報告がない場合、公正価格の近似値として、売呼値と買呼値との仲値（当該取引所に売呼値および買呼値の両方は存在しない場合、買呼値が使用される場合がある。）で評価される。

NASDAQ で取引される証券については、NASDAQ の公式の終値が使用される。債券は、利用可能な場合、独立した外部の価格決定事業者が提供する評価に基づき価格が決定される。かかる評価には原則として、当該有価証券が活発に取引されている場合、その報告された最新の売却価格が反映される。外部の価格決定事業者はまた、実際の市場取引、ブローカーが提供する評価、当該有価証券の市場価値を決定するために設計されたその他の方法を用いる手法を利用して評価された買呼値で債券の価値を決定する場合がある。満期までの残存期間が 60 日未満の債券は、市場価値に近似したそれぞれの償却原価で評価される場合がある。外国有価証券の価格は現地通貨で報告された上、報告日における為替レートを使用して米ドルに換算される。本トラストが評価に用いる為替レートは、ニューヨークまたはロンドンでの日々の終値とする。本ファンドが保有する有価証券の大部分について、その価格は広く認められている外部価格決定業者により日々提供される。本ファンドは、ある有価証券の価格が独立した外部の価格決定事業者から取得できない場合、1 社以上の外部ブローカーから買呼値の取得を試みる。

その市場価格が「随時入手可能」ではない有価証券は、本ファンドの投資顧問であるグローバル・X・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「アドバイザー」という。）が定め、受託者会が承認した公正価値決定手順（以下「公正価値決定手順」という。）に従って評価される。1940 年法の規則 2a-5 に従い、受託者会は、アドバイザーを、容易に入手できる市場相場がない証券およびその他の商品の公正価値を決定する「指定評価者」として指定している。公正価値決定手順は、アドバイザーの本トラストに係る公正価値決定委員会（以下「委員会」という。）により実行される。公正価値決定手順を用いた有価証券価値の決定が必要となる一般的な理由としては、当該有価証券の取引が停止もしくは中断された場合、当該有価証券が主たる取引所において上場廃止となった場合、当該有価証券の主たる市場が通常であれば開いているはずの時間に一時的に開いていない場合、当該有価証券の取引が長期間行われていない場合、または、当該有価証券の取引が現地政府が課す制限を受けている場合等が挙げられる。さらに、米国外で取引される本ファンドの有価証券の価値に重大な影響を与えるおそれがある事象（以下「重要事象」という。）が当該有価証券の最後の取引終了時点から本ファンドがその純資産額（以下

「NAV」という。）を算出するまでの間に発生した場合、本ファンドは、その公正価値を決定することができる。重要事象は、単独の発行体に関するものである場合もあれば、市場セクター全体に関するものである場合もある。重要事象となりうる事象には、政府による措置、自然災害、武力紛争、テロ行為および市場における大きな変動が含まれる。アドバイザーがある有価証券または有価証券のグループに関して、当該有価証券の主たる取引が行われる取引所または市場の終了後、本ファンドがその NAV を算出する時点までに発生した重要事象を認識した場合、アドバイザーは、委員会の招集を要請することができる。委員会は、公正価値決定手順に従って有価証券の価値が決定される際には、自ら合理的に入手可能なあらゆる関連情報を考慮した上でその価値を決定する。

本ファンドは、公正価値の測定に関する権威ある指針および米国 GAAP に基づく開示に従い、公正価値の測定に用いられる評価手法へのインプットの順序に基づきその投資資産の公正価値を開示する。公正価値の測定の目的は、市場参加者同士の間での秩序だった取引において資産を売却して受領し、または債務を譲渡して支払われる測定日時点における価格（出口価格）を決定することである。したがって、公正価値のヒエラルキーでは同一の資産または債務についての活発な市場における相場価格（未調整）の優先順位が最も高く（レベル 1）、観測不能のインプットの優先順位が最も低い（レベル 3）。三層からなるインプットのヒエラルキーは、以下の 3 つのレベルにまとめられる。

レベル 1 － 同一の非制限資産または債務の、測定日時点で本ファンドがアクセス可能な活発な市場における未調整の相場価格

レベル 2 － その他の重要な観測可能なインプット（活発でない市場における相場価格、類似の投資対象の相場価格および本ファンドが測定日またはそれに近い期間でトランシェを NAV で全額償還可能な投資対象ならびに償却コストで評価される短期投資の公正価値等）

レベル 3 － 重要な観察不能なインプット（本ファンドの投資対象の公正価値決定における前提事項および本ファンドが測定日またはそれに近い期間ではトランシェを NAV で全額償還ができない投資対象の公正価値等）

投資は、公正価値の決定において、検討される最も低いレベルのインプットに分類される。その公正価値の測定において複数のインプットを考慮するレベル 3 に分類される投資は、公正価値測定の全体の一部にレベル 1 またはレベル 2 のインプットを含むことがある。投資区分の詳細については、投資一覧を参照のこと。

ブローカーとの間の授受

ブローカーとの間の授受には、2022 年 11 月 30 日時点の本ファンドの清算ブローカーまたは取引相手方との間で行われた現金および担保の差額のやり取りが含まれる。本ファンドは、取引の相手方である各ブローカーまたは取引相手方の信用状況を継続的に監視する。ブローカーまたは取引相手方がその義務を履行できない場合、本ファンドは、カウンターパーティに関する信用リスクに晒されることになる。

レポ取引

BNP パリバによるレポ取引の担保として提供されている有価証券は、本ファンドのカストディアン（以下「本カストディアン」という。）であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン（以下「BBH」という。）により保有されており、帳簿システム上本ファンドのために本カストディアンにより保有されているものとされている。本ファンドは、日毎に担保の十分性を監視し、担保提供されている有価証券の市場価値がレポ取引の発生済利息を含む帳簿価値を下回る場合には相手方に追加の担保の提供を求めることができる。

アドバイザーが信用性があると判断する銀行等の金融機関とのみレポ取引を行うというのが、本ファンドの方針である。本ファンドは、レポ取引の相手方が債務不履行に陥り担保として受け取った原証券を処分する自らの権利を行使できない場合の損失リスクおよび期間中に原証券の価値が減少し得るというリスクを負う。本ファンドは、財務書類において貸借対照表上、証券貸付担保（レポ取引に含まれる。評価額または制限付預金）を資産として計上し、証券貸付担保の返済義務を負債として計上している。

本ファンドは、本ファンドがデフォルト事由（例えば、破産または支払不能）等一定の状況下においてそれに基づく未払金および／または未収金を相手方との間で保有し、および／または差入れている担保をもって一括清算して本ファンドに対するまたは本ファンドからの一つの債権の支払いとすることを可能とするマスターレポ取引（以下「MRA」という。）に基づいて、各レポ取引を行う。

2022 年 11 月 30 日現在、純額決済に基づき MRA の対象となっている相手方によるオープン・レポは以下のとおりである。

	レポ取引*	受領非現金担保の公正価値(1)	受領現金担保	正味額(2)
グローバル X 自動運転 & EV	$ 29,898,894	$ 29,898,894	$ -	$ -

ETF

BNP パリバ

* 翌日またはそれ以降に満期となるレポ取引。

(1) 受領超過担保は、上記表中には示されていない。本ファンドの受領担保の市場価値については、投資一覧を参照されたい。

(2) 正味額は、デフォルト事由の際に相手方から受領することになる正味額を表している。

連邦所得税

本ファンドは、1986 年内国歳入法（その改正を含む。）の M 節の規定を遵守することにより連邦所得税法上の規制投資会社として認められ、またはその資格を保持し続けることを意図している。そのため、以下に記載されている場合を除き、財務書類において連邦所得税の引当は行われていない。

本ファンドは、本ファンドの税務申告書作成の際に採用し、または採用すると見込まれる税務上のポジションを評価し、そのポジションの制度上の利点に基づく課税当局による調査においてそれぞれの税務上のポジションが「高い可能性」で（具体的には半分以上の確率で）維持できるか否かを判断する。上記の高い可能性の基準を満たすとはみなされない税務上のポジションは、当該年度において税務上の便益または費用として計上される。本ファンドは今期中税務上のポジションを計上しなかったが、税務上のポジションに関する経営陣の結論は、課税当局による調査（具体的には、（該当する場合）過去 3 年の課税年度終了時）ならびに税法および税規制ならびにその解釈の随時の分析および改正・変更を含み、かつこれに限定されない要因に基づいて後日の検証および調整を受ける場合がある。

外国において未了となっている税務申告が本ファンドにある場合、審査の対象となる税務年度は、本ファンドの設立時にまで遡る可能性がある。

2022 年 11 月 30 日現在および同日に終了した報告期間中、本ファンドに未認識の税制優遇措置に係る債務は存在していなかった。本ファンドは、未認識の税制優遇措置に関する利得および加算税がある場合、損益計算書上それを所得税費用として計上する。当該報告期間中、本ファンドにおいて利得または加算税は発生しなかった。本ファンドはまた、未認識の税制優遇措置の総額が今後 12 か月間に大幅に変動する可能性が合理的にあり得る税務上のポジションを認識していない。

本ファンドは、過去に源泉徴収された金額の一部を回収するため、特定の国・地域において源泉徴収税の還付請求を行っている。本ファンドは、その回収可能性に基づいて受領する還付税額を計上することがあり、回収可能性には、当該法域の適用法、支払履歴および

市場慣行などの要因が含まれる。損益計算書には、外国源泉徴収税の回収に関連して計上された還付税額、専門家報酬およびその他の手数料（ある場合）が含まれている。

証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告書において取引日付で記載されている。投資有価証券売却の実現損益を決定するための費用は、個別の認識に基づいている。配当収益は、配当落ち期日付で計上されている。利息収益は、決済日からの発生ベースで認識されている。プレミアムの償却およびディスカウントの増額は受取利息に含まれている。

シェア保有者に対する配当および分配金

本ファンドは、按分で投資収益を分配する。正味投資収益および正味実現キャピタルゲインは、年に一度以上分配される。すべての分配は、配当落ち期日付で記録される。

REIT への投資

本ファンドの配当収益は、公表されている REIT の再分類に基づき、REIT 投資から受領する配当金に含まれる収入に基づき計上されるが、実際の金額が入手不可能な場合には、一部経営陣による推定を含む。これらの推定額を超えて受領する配当金は、投資原価の減少として計上されるか、またはキャピタルゲインに再分類される。収益、資本払戻しおよびキャピタルゲインの実際の金額は、各 REIT が決算期後に決定するため、見積額と異なる場合がある。

現金当座借越手数料

BBH との契約の条件に基づき、本ファンドに現金当座借越がある場合、当座借越手数料が LIBOR に 2.00%を加えた料率で査定される。現金当座借越手数料は、損益計算書のカストディアン報酬に含まれている。

外貨取引および換算

本ファンドの帳簿記録は、米ドル建てで管理される。外国通貨建ての投資証券およびその他の資産・負債は、評価日現在で米ドルに換算されている。投資証券の売買、収入および経費は、当該取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算されている。本ファンドは、証券の市場価格の値動きに起因する変動のうち、為替レートの変化による実現・未実現の損益部分を分離しない。かかる損益は、損益計算書の正味実現・未実現損益に含まれてい

る。外国為替取引および換算の正味実現・未実現損益は、外国通貨のスポット取引、外貨の処分、証券取引の取引日と決済日との間に実現した為替差益・差損ならびに投資収益の金額および外国の源泉徴収税の本ファンドの帳簿に記録される金額と実際に受領し、または支払われた米ドル相当額との差額による外国為替損益の純額を表す。

発行単位

本ファンドは、そのシェア（以下「シェア」という。）について、継続的に、NAV で、かつ 10,000 単位のまとまり（以下「発行単位」という。）でのみ、発行および償還を行う。NAV で発行単位を購入する者（以下「指定参加者」という。）は、取引毎に規定の発行取引手数料を支払わなければならない。手数料は、一回払いで、同日中に指定参加者が購入する発行単位の数にかかわらず同額である。

発行単位を保有しており、その NAV での償還を希望する指定参加者は、当該償還日に、同日に償還される発行単位の数にかかわらず、取引毎に規定の償還手数料を BBH に支払う。

発行単位が現金で購入または償還される場合、追加の各種手数料が課される場合がある。以下の表では、発行単位の詳細を開示している。

	発行単位の		2022 年 11 月 30 日				
	シェア		発行手数料		現在の価額		償還手数料
グローバル X 自動運転＆EV ETF	10,000	$	700	$	228,900	$	700

3. 関連当事者間取引およびサービス事業者取引

アドバイザーは、2018 年 7 月 2 日付で、ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ・カンパニー・リミテッド（以下「ミレー」という。）の間接的な完全子会社になる取引を完了した。アドバイザーは、これにより、韓国の主要な金融サービス会社であり、ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ・グループの本部であるミレーの最終的な支配を受けている。

アドバイザーは、本ファンドの投資顧問および事務代行会社を務める。アドバイザーは、委員会の監督の下、本ファンドの投資活動の管理ならびに本ファンドの事業およびその他管理業務を担当しており、一定の販売サービス（別途の販売委託契約に基づき提供される。）、シェア保有者および分配に関する一定のサービス（別途の規則 12b-1 プランおよび関連契約に基づき提供される。）および投資顧問業務（別途の投資顧問契約に基づき提

供される。）を含め、原則として「すべて込み」の手数料体系の下、あらゆる監督、事務および本ファンドの業務に合理的に必要なその他のサービスを提供し、または提供させる。本ファンドは、アドバイザーによる本ファンドへのサービスにつき、監督・事務管理契約（以下「監督・事務管理契約」という。）に基づいて、下記の年間料率（本ファンドの日々の純資産に対する割合で表示されている。）でアドバイザーに対し月額手数料を支払う。本ファンドはさらに、直接または間接に、税金、仲介手数料、委託手数料、保管手数料、取得ファンドの手数料および経費ならびにその他取引費用、利息費用および特別経費（訴訟・補償費用等）等の監督・事務管理契約に含まれないその他の経費を負担する。かかる経費には増減があり、本ファンドの総経費率に影響を与えることがある。

以下の表では、監督・事務管理契約に基づき支払われる監督・事務管理手数料を開示している。

	監督・事務管理手数料
グローバルX 自動運転&EV ETF	0.68%

SEI インベストメンツ・グローバル・ファンズ・サービシズ（以下「SEIGFS」という。）は、本ファンドの復事務代行会社を務める。SEIGFS は、復事務代行会社として、必要な管理サービス全般（事務所スペース、設備および人員、事務およびバックオフィスサービス全般、記帳代行、内部会計および事務局サービス、NAV の計算ならびに報告書、登録書、議決権行使勧誘書類およびその他連邦および州の証券法に基づき本ファンドによる届出または交付が必要な書類の作成および提出の支援を含み、かつこれに限定されない。）を本ファンドに提供する。SEIGFS は、上記サービスの対価として、日毎に発生し、アドバイザーから月毎に支払われる、一定の現金払費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。SEI インベストメンツ・ディストリビューション・カンパニー（以下「SIDCO」という。）は、本ファンドの引受業者および販売委託契約に基づく発行単位の販売業者を務める。SIDCO は、シェアについて特定の数量を販売する義務を負わない。SIDCO は、本ファンドのシェアの販売に関して以下の費用および経費を負担する。(1) 発行単位の発行記録の作成および維持にかかる費用、(2) 登録ブローカー／ディーラーに求められる記録の維持に係る費用の一切、(3) 連邦法または州法に基づくディーラーまたはブローカーとしての登録または認可を維持するための経費、(4) 届出費用および(5) 販売委託契約において企図される販売サービスに関連して発生するその他一切の経費。SIDCO は、販売委託契約に基づく販売サービスについて本ファンドからの報酬を受領せず、それに代えて、アドバイザーが SIDCO に対し、一定の経費、現金払費用および取引手数料を支払う。

BBHは、本ファンド資産のカストディアンおよび名義書換代理人を務める。BBHは、カストディアンとして、以下に同意している。(1) 本ファンドを代理して金銭の受領および支払いを行うこと、(2) 本ファンドのポートフォリオ投資に起因するすべての収入およびその他支払いならびに分配金の回収および受領を行うこと、(3) シェア保有者、証券ブローカー等からのその業務に関する問合せに対応すること、ならびに(4) 本ファンドの業務に関して本ファンドに定期的な報告を行うこと。BBH は、証券の売買について一切の監督機能を行使しない。これらのサービスの対価として、BBH は、毎日発生し、アドバイザーの報酬から毎月支払われる、一定の自己負担費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。BBH は、名義書換代理人として、以下に同意している。(1) 本ファンドのシェアの発行および償還を行うこと、(2) 本ファンドのシェア保有者に対する配当およびその他分配を行うこと、(3) シェア保有者等からのその業務に関する問合せに対応すること、(4) シェア保有者の口座を維持すること、ならびに、(5) 本ファンドに定期的な報告を行うこと。BBH は、上記サービスの対価として、日毎に発生し、アドバイザーから月毎に支払われる、一定の現金払費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。

4. 投資取引

2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、現物取引、長期米国債および短期証券を除く証券投資の売買は以下のとおりであった。

	購入	売却および満期
グローバルX 自動運転&EV ETF	$ 387,855,684	$ 381,568,064

2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、発行および償還に関連する現物取引は以下のとおりであった。

2022 年度	購入	売却	実現利益（損失）
グローバルX 自動運転&EV ETF	$ 339,858,344	$ 437,404,908	$ 65,063,505

2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、長期米国債の本ファンドによる売買はなかった。

5. 税に関する情報

支払われる収入およびキャピタルゲインの分配がある場合、その金額および性質は、連邦所得税規制（米国 GAAP とは異なる場合がある。）に従って決定される。それにより、あ

る報告期間について投資取引に関する正味投資利益（損失）および正味実現利益（損失）が、当該期間中の分配と大きく乖離することがある。これらの帳簿／税の乖離は一時的な場合もあれば恒常的な場合もある。これらの乖離がその性質上恒常的なものである場合、当該乖離が生じた期間の未分配の正味投資利益（損失）、累積正味実現利益（損失）または払込資本のいずれか適切な科目に計上されている。

恒常的差分は、主に外貨、REIT 調整、分配金の分類変更、パートナーシップへの投資、シェア保有者に対する払戻しへの収益および利益の使用およびパッシブな外国投資会社の売却で構成されている。払込資本および分配可能利益に計上される恒久的差分は、主に現物償還および純営業損失に関連するものであり、2022 年 11 月 30 日に終了した会計年度中、以下の勘定間で再分類されている。

	払込資本	分配可能利益（損失）
グローバルX 自動運転&EV ETF	$ 62,833,043	$ (62,833,043)

これらの再分類による純資産または 1 株当たりの NAV への影響はない。

2022 年 11 月 30 日および 2021 年 11 月 30 日に終了した年度または期間中に宣言された配当および分配についての課税区分は以下のとおりであった。

		経常利益	長期キャピタルゲイン	資本の払戻し	合計
グローバルX 自動運転	2022	$ 5,897,108	$ 547,077	$ -	$ 6,444,185
&EV ETF	2021	2,137,703	-	-	2,137,703

2022 年 11 月 30 日現在、課税基準である分配可能収益（累積損失）の内訳は以下のとおりであった。

	グローバルX 自動運転&EV ETF
未分配経常利益	$ 2,987,328
資本損失繰越控除	(64,931,450)
投資および外国通貨に関する未実現増価（減価）	(256,699,333)
過去年度損失の繰延	-
その他一時的差異	(1)
分配可能収益（損失）合計	$ (318,643,456)

認められている昨年度の通常の資本損失（通貨および特定損益項目を含む。）および 10 月以降の資本損失は、それぞれ 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 11 月 30 日まで、および 2022 年 11 月 1 日から 2022 年 11 月 30 日までに実現された、本ファンドが連邦所得税法に従い次年度に発生したものとしてこれを繰延べた上で処理することを選択した損失を表す。

2010 年 12 月 22 日より後に開始した各課税年度について、1940 年法上の意味での規制投資会社（以下「RIC」という。）は、将来の実現キャピタルゲインを相殺するために正味資本損失を繰り越すことができ、繰り越された損失は、長期損失または短期損失いずれかの当初の性質を維持する。かかる規定に基づき繰り越された損失は以下のとおりである。

	短期損失	長期損失	合計
グローバルＸ 自動運転＆EV ETF	$ 52,121,601	$ 12,809,849	$ 64,931,450

2022 年 11 月 30 日現在の連邦税費用および本ファンドが保有していた投資に関する総未実現増価（減価）の合計は以下のとおりであった。

	連邦税費用	総未実現増価	総未実現減価	正味総未実現増価（減価）
グローバルＸ 自動運転＆EV ETF	$ 1,189,866,752	$ 51,654,089	$ (308,353,422)	$ (256,699,333)

未実現増価（減価）に係る帳簿ベースと税務ベースとの差異は、税務上および簿価上の投資に係る損益の認識時期の差異によるものである。本ファンドの未実現評価差額純額は、主にウォッシュセールス、パッシブな外国投資会社の値洗い処理およびパートナーシップ調整に起因する。

6. リスクの集中

本ファンドは、様々な国の外国の発行者の証券に投資する。これらの投資には、とりわけ、各国における将来の政治経済の展開ならびに政府による監督の強度および証券市場規制に起因する、通常米国での投資には伴わない考慮事項およびリスクが伴うことがある。

本ファンドは、新興の経済テーマにおける事業活動に注力する企業に投資を行うことがある。そうしたテーマ重視の企業の多くは、概して熾烈な競争と製品が急速に陳腐化する可能性に直面する。テーマ重視の企業は、商品の種類、市場、資金または人材に乏しい場合がある。これらの企業の多くは、研究開発、設備投資および合併・買収に巨額の資金を投

じるが、これらの企業が生み出す商品またはサービスが成功する保証はない。これらの企業はまた、知的財産権に依存している場合が多く、それらの権利の喪失や毀損によって不利益を被ることがある。これらの企業が自らの知的財産の保護に成功し、その技術の不正利用を防止できる保証も、これらの企業の技術と実質的に同等の、またはそれより優れた技術を競合企業が開発しないという保証もありえない。こうした企業はサイバー攻撃の潜在的な標的であり、そうした攻撃は、これらの企業の業績に重大な悪影響をもたらす可能性がある。経済テーマの多くが性質上発展途上にあることから、将来的に規制の監視を強める結果を招き、そうした経済テーマについて開発および／または注力をする企業の成長を妨げる可能性がある。同様に、新興の経済テーマにおいては消費者等を出所とするデータ収集が非常に重要な要素であることが多く、そのことが規制当局がデータの収集、保管、保護および使用方法について検討する際に監視の強化につながる可能性がある。最後に、これらの企業は、新しく進歩の速い業界に関わっており、市場の発展だけでなく、適用法の変更（規制、その他規則の変更ならびに連邦および州による執行行為を含む。）に関するリスクへのエクスポージャーが高く、事業の突然の縮小や終了に見舞われたり、企業価値への悪影響を受けたりすることがある。

対中投資に係る特別なリスクへの考慮－変動持分事業体への投資

米国の取引所を含む中国国外の取引所における資金調達を目的として、中国に拠点を置く多くの事業会社は、変動持分事業体（以下「VIE」という。）の構造を有している。かかる構造において、中国に拠点を置く事業会社は、VIE であり、ケイマン諸島等の国外法域においてペーパーカンパニーを設立する。こうしたペーパーカンパニーは、外国の取引所に上場し、VIE との間で契約に基づく合意を締結する。この構造により、外国人による所有を政府に制限されている中国企業は、外国投資家から資金を調達することができる。ペーパーカンパニーは VIE の持分所有権を有しないものの、こうした契約に基づく合意により、ペーパーカンパニーは、会計上 VIE の財務書類を自身のものと連結することができるようになり、対象となる中国の事業会社のパフォーマンスに対する経済上のエクスポージャーを得る。このため、本トラストの一部のファンドを含む、上場ペーパーカンパニーの投資家は、契約に基づく合意により中国に拠点を置く事業会社に対するエクスポージャーを有するだけで、中国に拠点を置く事業会社を所有することはない。また、ペーパーカンパニーは、VIE とのサービス契約に定められた特定の権利を有しているに過ぎず、中国に拠点を置く事業会社の事業に対するその支配能力は限定的であり、事業会社が投資価値にマイナスの影響を及ぼす事業を行う可能性がある。VIE の構造は広く採用されているものの、中国法の下で正式に認められているわけではないため、中国政府がその構造の存在を禁止し、または VIE と上場ペーパーカンパニーとの契約上の取り決めについて無効と宣言することによってそれらにマイナスの影響を与えるリスクが存在する。これらの契約が中国法上強制執行不能とされた場合、本ファンドを含む上場ペーパーカンパニー

の投資家は、求償請求権を殆ど、または全く得られず、重大な損失を被る可能性がある。VIE 構造を成立させる契約について、外国人による所有制限に関するものを含む中国の法令に違反していると中国政府が判断する場合、中国に拠点を置く発行体が、罰則、事業許可および営業許可の取消または持分所有権の没収の対象となる可能性がある。これに加えて、また、VIE の持分を保有する自然人が契約条件に違反した場合、法的手続きの対象となる場合、または中国国内で契約上の取決めを行うために中国に拠点を置く発行体の承認なしに会社印および印鑑等の文書認証のための物理的手段を使用した場合、上場ペーパーカンパニーの VIE に対する支配が危険に晒される可能性もある。会社印および印鑑は、文書への署名に使用される刻印であり、会社による法的拘束力を有する約束を表象する。さらに、将来的な規制措置により、中国に拠点を置く事業会社の経済的利益を享受するペーパーカンパニーの能力が阻害され、上場ペーパーカンパニーに対する本ファンドの投資価値に重大な損失がもたらされる可能性がある。例えば、中国政府は 2021 年に、補習サービス提供企業への投資について VIE 構造の利用を禁止した。政府によって他業界に対し同様の制限が課されないという保証はない。

2021 年 6 月 3 日、バイデン大統領は、それまでに発令されていた米国人による取引を禁止する大統領行政命令を、米国国防総省が「共産主義中国の軍事企業」即ち「CCMC」として指定する公開有価証券または禁止される CCMC の有価証券の派生商品もしくは当該有価証券に対する投資エクスポージャーを提供することを意図した商品に拡大した。バイデン大統領による大統領行政命令（以下「大統領行政命令」という。）は、2020 年に導入された CMCC に対する投資ベースの制裁プログラムの仕組みを維持しつつ、中華人民共和国外での中国の監視技術の使用による脅威および弾圧または深刻な人権侵害を助長する中国の監視技術の開発・使用に対応するため、禁止事項を拡大したものである。

大統領行政命令に基づき、米国人は、上場証券およびその派生証券またはその証券への投資エクスポージャーを提供することを意図した証券の売買を禁止されることになる。この禁止令は、大統領行政命令の付属書に記載された企業については 2021 年 8 月 2 日に施行された（その後に指定される企業については、指定後 60 日）。また、米国人は、2022 年 6 月 3 日まで（その後に指定される企業については、指定後 365 日以内）に、大統領行政命令の付属書に記載された企業の対象有価証券を売却しなければならない。

大統領行政命令により、従来の CCMC リストが新たな非 SDN 中国軍産複合体企業リストに置き換えられる。今後は、米国国防総省ではなく、米国財務省が指定を行うこととなる。

これらの措置、将来の制裁もしくはその他の措置または追加的制裁もしくはその他の措置がとられるおそれは、本トラストの一部のファンドの投資の価値および流動性に悪影響を

与える可能性がある。例えば、本ファンドは、そのような制裁の対象となる企業が発行する証券に投資することを禁止される場合がある。また、制裁措置がこれらの投資の売買またはその他の取引を本ファンドが行うことを禁止し、当該本ファンドが既存の投資を凍結しなければならない場合がある。

本ファンドはそれぞれ、投資対象の国の課税対象となる可能性がある。そうした税は通常、獲得または本国送金した利益または収益のいずれかに基づく。本ファンドが利益および／またはキャピタルゲインを得る際に当該税は発生し、本ファンドは、正味投資利益、正味実現利益および正味未実現利益について上記の税を適用する。本ファンドは、レプリケーション戦略を用いる。レプリケーション戦略とは、対象インデックスと凡そ同一の割合で、対象インデックスの証券への投資を行うインデックス戦略である。

本ファンドは、対象インデックスに倣って株式のポートフォリオを組み立てるのに実務的困難や相当な費用が伴う等、レプリケーション戦略がシェア保有者に悪影響をもたらす可能性がある場合、または、場合によっては、対象インデックスに含まれる有価証券が一時的に非流動的、入手不能になり、もしくはその流動性が低下した場合、または法律により制限される場合（対象インッデクスには適用されないものの本ファンドに適用される分散投資要件等）、その対象インデックスに関して代表サンプル戦略を用いることができる。

コモディティ関連の有価証券は、一部の商品市場における変動の影響を受けやすい。商品市場におけるあらゆるネガティブな変化は、本ファンドに重大な影響を与える可能性がある。

ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）の撤廃は、LIBOR に連動する本ファンドの一部の投資の金利および価値に悪影響を及ぼす可能性がある。英国金融行動監視機構は、2021 年以降、銀行に対する LIBOR 金利の提出を強制し、または促すことをやめる方針を明らかにした。2021 年 3 月 5 日、LIBOR 運営機関は、2021 年 12 月 31 日以降、1 週間物および 2 か月物の米ドル LIBOR 基準値の公表を停止、2023 年 6 月 30 日以降、その他のテナーの米ドル LIBOR 基準値の公表を停止することを明らかにした。米ドル LIBOR に代わるものとしての担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）を含め、ほとんどの主要通貨で LIBOR に代わるものが設定され、または開発されている。市場は徐々にこれらの新しい金利に対応してきている。この移行の結果が流動性に与える影響や、移行期にこれらの金利をどのように適切に調整するか等、本ファンドにとっての懸念事項が残されている。したがって、商品、金融商品および契約について、従来型商品および新型商品の双方に関する新たな参照金利および代替金利が商業的に受け入れられるまで、LIBOR からの移行が本ファンドに与える影響を完全に予測することは困難である。

為替レートや金利の変動等の経済状況、政治的事象、軍事行動およびその他の状況は、事前の予告なしに外国政府の介入（外国政府、経済部門、外国企業および関連証券や権益に対する米国政府による介入を含む。）、資本規制（具体的には、外国資本の国内経済への流入および国内経済からの流出を制限するための政府の措置等。）および／またはある政府による他の政府に対する報復措置、資産の差し押さえ等の制裁措置につながることがある。資本規制および／または制裁措置によって、通貨、証券またはその他の資産を移転する能力に禁止または制限が課される場合がある。資本規制および／または制裁措置はまた、本ファンドが証券または通貨を売買またはその他の方法で移転する能力に影響を与え、当該商品の価値および／または流動性にマイナスの影響を与え、本ファンドのシェアの取引市場および価格に悪影響を与え、本ファンドの価値を下落させる可能性もある。

より完全なリスクの説明については、本ファンドの目論見書および追加情報説明書（以下「SAI」という。）を参照のこと。

7. 投資有価証券の貸付

本ファンドは、本ファンドの総資産の市場価値の 3 分の 1 を上限として投資している有価証券の貸付を行うことができる。BBH との証券貸付契約に基づいて行われる有価証券の貸付は当初時点において、国内の株式および米国預託証券（以下「ADR」という。）の価値102%以上、外国株式（ADR を除く。）の価値の 105%以上に相当する価値の担保によって保証される必要がある。貸付に関連して受領する上記担保は、現金であり、レポ取引、短期投資または米国債券に投資されることがあり、投資一覧および貸借対照表に記載される。証券貸付の担保を返済する義務は、貸借対照表においても債務として記載される。本ファンドは、貸付有価証券の評価日の後、その翌営業日の終了までに、借主から追加の担保を受領し、借主に余剰担保を返却することをその方針としている。したがって、保有担保の価値は、貸付有価証券の価値を一時的に下回ることがある。

貸付有価証券の市場価値が上昇した際に借主が価値上昇に伴う追加担保を積み増ししない場合、および借主が有価証券を返却しない場合、有価証券の貸付には本ファンドに損失をもたらすリスクが伴う。借主が要求されたときに追加の担保を提供できない、または証券を期限までに返還できない場合には、証券貸付代理契約に基づき、貸付代理人は、証券または証券の現在の市場価値のいずれかを本ファンドに代納することによって本ファンドを補償する義務を負う。現金担保を用いて購入した投資の価値が貸付有価証券の市場価値を下回る場合、または現金担保を用いて購入した投資の価値が受領した現金担保の当初の価値を下回る場合、本ファンドは損失を被る可能性がある。本ファンドはまた、担保の入手にあたり、遅滞に見舞われ、または費用負担を被る可能性がある。本ファンドは、投資された担保に生じる損失により、担保を借主に返却する際に利用可能な額に不足が生じるリ

スクを負う。

2022 年 11 月 30 日現在、本ファンドは、以下を相手方として証券貸付を行っていた。

グローバルX 自動運転&EV ETF	市場価値	現金担保[1]
Barclays Capital Inc.	$ 1,415,666	$ 1,390,933
BMO Capital Markets	2,800,410	2,741,905
BNP Paribas Securities Corp	7,793,374	7,586,090
BofA Securities Inc.	7,080,548	6,171,909
Citigroup Global Markets Inc.	8,235,896	7,993,934
Goldman Sachs & Co.	8,321,566	8,082,602
J.P. Morgan Securities LLC	2,097,144	2,154,600
Morgan Stanley & Co. LLC	10,910,137	10,671,898
National Financial Services LLC	2,610,844	2,435,569
Scotia Capital (USA) Inc.	1,269,809	1,241,680
SG Americas Securities LLC	959,032	939,000
合計	$ 53,494,426	$ 51,410,120

(1) 本ファンドは、貸付有価証券の評価日の翌営業日末までに、追加担保を借主から取得し、または超過担保を借主に返還することを方針としている。したがって、保有する担保の価値が一時的に貸付有価証券の価値を下回ることがある。

8. 契約上の義務

本ファンドは、その通常業務の過程で様々な補償を定めた契約を締結する。これらの取決めに基づく本ファンドのエクスポージャーの上限は未知数である。但し、本ファンドは、これらの契約に基づく事前の利益または損失を負っていない。経営陣は、本ファンドの既存の契約について検討済みであり、損失リスクは低いと見込んでいる。

本トラストの設立書類に基づき、本トラストの受託者（以下「本受託者」という。）および本トラストの役員は、自らの職務遂行に起因して生じる可能性がある責任の一部について補償を受ける。

9. 株式併合

本ファンドにつき該当しない事項のため省略。

10. 後発事象

本ファンドは、後発事象に起因する追加的開示および／または調整の必要性に関して経営陣による評価を受けている。この評価に基づき、財務書類について新たな調整は必要とされていない。